

# せいの看護学会 News Letter

Contents ◆理事長挨拶 ◆第10回せいの看護学会学術集会を終えて  
◆学会の様子と総会報告

## ◆理事長挨拶

せいの看護学会理事長 藤本栄子

第10回の開催メインテーマは 新たな看護の創出を求めてー看護のイノベーションー



2011年3月に第1回学術集会を開催して以来、今年で10回目(2019年)の学術集会を迎えることができました。理事・評議員ならびに会員の皆様に厚く御礼申し上げます。また、10年の区切りとなる今回の学術集会を、大会長として、開催できますことを大変光栄に存じます。

わが国における人口減少、高齢化、医療費の増加による経済の逼迫等の激しい社会の変化が、国民の看護職に対するニーズに変化を引き起こし、看護職は新たなニーズに応えることが期待されています。そのため、看護職は新たな看護の創出を求め、それを実現出来る人材の育成が必要(看護のイノベーション)になると考え、メインテーマと致しました。

## ◆第10回せいの看護学会学術集会 大会長 藤本栄子(クリストファー大学 教授) 『会長講演「新たな医療を創り出す看護人材の育成」』

これからの看護職に対するニーズと役割の変化に対応していくために次のような看護人材を育成していく必要がある。

- 看護職も自立した社会人でなくてはならず、人生100年時代の社会人基礎力を現在以上にもつ看護人材
- 多様な職場を理解し、多様な場で働ける看護力を現在以上にもつ看護人材
- とくに、人々の生活の場において看護を提供できる力を現在以上にもつ看護人材
- 医師との共同問題を見極めるための医学的力を現在以上にもつ看護人材



## ◆基調講演 川村 佐和子 氏(聖隷クリストファー大学大学院 看護学研究科 教授) 『新たな看護の創出に向けた療養生活支援看護論の展開』

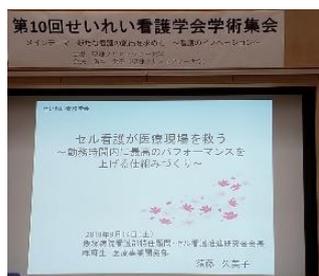


保助看法第5条で、看護師の業務は「療養上の世話又は診療の補助」と規定されている。「療養上の世話」は、2003年に医政局長通知により、「看護師等は、患者の生活の質の向上を目指し、療養生活支援の専門家として、その知識・技能を高め、的確な看護判断を行い、適切な看護技術を提供していくこと」とされた。また、2015年には保助看法第37条の改正により、看護師による特定行為研修制度が開始された。た。本学の研修の理念はキリスト教精神による隣人愛に基づき、患者のニーズに迅速に応じて地域医療を支える人材を養成することにある。そこで、研修のはじめに療養生活支援看護論を配置し、特定行為を含め、看護師の業務に根差したありかたを講義し、新たな看護の展開に努力している。

◆演題発表風景 (口演10演題、示説10演題)



◆教育講演



「看護が医療現場を救う一勤務時間内に最高のパフォーマンスを上げる仕組みづくり」をテーマに、患者や看護師にとって利益にならないムダを省いて、ケアの受け手の価値を最大化する「セル看護」について、麻生飯塚病院前看護部長の須藤久美子氏を講師に迎えて教育講演を行いました。セル看護が生まれた背景やねらい、セル看護の実際と成果について、具体的な例を示していただき、斬新な発想から病院看護のありかたを問う機会となりました。

◆総会報告

出席 33 名、委任状提出 70 名で総会が行われました。2018 年度会計収支決算および 監査が審議され承認されました。2020 年度事業計画および予算が審議され承認されました。現在の会員数は 235 名、賛助会員は 10 団体と報告されました。

◆学会誌編集委員会 投稿をお待ちしています。

\*\*\*\*\*  
【企画委員】第10回せいい看護学会学術集会を2019年9月14日、クリストファー大学にて開催し、各地から総数133名(会員103名、非会員26名、学生4名)の参加がありました。開催にあたり学会の準備等ご尽力頂きましたせいい看護学会藤本栄子理事長、学会企画委員を初めとした関係者の皆様に心より御礼申し上げます。  
\*\*\*\*\*